

船舶事故調査報告書

令和4年10月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和4年1月19日 11時00分ごろ
発生場所	神奈川県横須賀市 ^{あづま} 吾妻埼北東方沖 横須賀港東北防波堤東灯台から真方位223° 1.3海里付近 (概位 北緯35° 18.2′ 東経139° 39.5)
事故の概要	油回収船 ^{きよすみ} 清澄丸は、南東進中、岩礁に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和4年4月6日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	油回収船 清澄丸、90トン 136636、京葉シーバース株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	右舷船首フォアピークタンクに亀裂、船底外板に擦過傷等
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風速 約7m/s、視界 良好 海象：波高 約0.3m、潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、造船所の監督2人及び整備業者5人を乗せ、造船所での点検整備を終えて、海上試運転の目的で吾妻埼北東方沖（以下「本件海域」という。）を約5ノットの対地速力で南東進中、船長が、突然船底に衝撃を感じ、主機を停止して周囲を確認したところ、本船が岩礁を乗り切ったことに気付いた。 本船は、船長が本事故の発生を造船所に連絡した後、自力で造船所に戻って着岸した。 本船の喫水は、船首約2.2m、船尾約2.6mであった。 本事故発生場所付近の水深は、約2.0mであった。 船長は、航行する海域の水深を把握していなかった。
分析	本船は、南東進中、船長が航行する海域の水深を把握しておらず、海上試運転で本件海域を航行したことから、岩礁に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が南東進中、船長が航行する海域の水深を把握しておらず、海上試運転で本件海域を航行したため、岩礁に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・船長は、事前に海図等を用いて航行予定海域の水路調査を行うこと。